

## 令和2年度 推薦入学者選抜要項

鳥取県立日野高等学校

- 1 出願資格及び推薦要件
- (1) 本校には、県下全域、及び県外（県外通学及び県外指定地域を含む）から志願することができる。
- (2) 推薦入学者選抜に志願できる者は、下記の志願者の分類において、各項のいずれにも該当する者で、その出身中学校長の推薦を得た者とする。

### 【県内及び県外指定地域の志願者】

次のアからウの項のいずれにも該当する者

- ア 本校を志望する動機・理由が明確、適切である者
- イ 本校の教育活動に熱心に取り組み、かつ十分な成業が見込める者
- ウ 学習態度・性行が良好である者

### 【県外（県外通学を含み県外指定地域を除く）の志願者】

上記アからウの項に加え、次のエの項に該当する者

- エ 郷土芸能部、射撃部及びソフトテニス部等の部活動に積極的に取り組み、かつ双葉寮における学習会に意欲的に取り組むことで学力向上を目指す生徒で、総合進学系列及びその他の系列から大学・短大等の進学を目指す者

- 2 出願書類
- 推薦入学志願書、推薦書、調査書、学習成績分布表、志願者数一覧表
- (1) 県外指定地域及び県外（県外通学を含み県外指定地域を除く）の志願者については、令和2年度鳥取県立高等学校県外志願者の取扱要領に従って出願すること。
- (2) 郵送による出願の場合は、受検証送付用として、簡易書留速達と明記し、694円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒（縦23cm×横12cm）を同封すること。

- 3 入学者選抜等
- 合格者は、推薦書、調査書、面接及び作文の結果を資料として、総合的に判定する。
- (1) 面接について
- ア 面接は原則として受検者1名ずつで行う。
- イ 時間は12分程度とする。
- (2) 作文について
- ア 文字数600字以上800字以内とする。
- イ 時間は50分とする。

- 4 推薦入学者  
選抜の定員 12人以内（うち県外（県外通学を含み県外指定地域を除く）5人以内）
- 5 出願期間及  
び受付場所 (1) 出願期間は、令和2年2月3日（月）及び2月4日（火）とする。  
受付時間は、2月3日（月）は午前9時から午後4時30分までとし、  
2月4日（火）は午前9時から正午までとする。  
郵送の場合は、書留によることとし、2月4日（火）正午必着とする。  
(2) 受付場所は、鳥取県立日野高等学校とする。  
〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨310番地  
電話 (0859) 72-0365
- 6 検査日時 (1) 作文及び面接は、令和2年2月7日（金）に鳥取県立日野高等学校におい  
て行う。  
(2) 志願者は、午前9時までに鳥取県立日野高等学校に集合すること。
- 7 合格者の発表 推薦入学者選抜の合格者の発表は、令和2年3月16日（月）に一般入学  
者選抜の合格者の発表と併せて行う。  
なお、令和2年2月13日（木）の午後1時までには推薦入学者選抜結果通  
知書により、選抜結果を中学校長に通知する。
- 8 携 行 品 ア 受検証 イ 筆記用具 ウ 上履き
- 9 そ の 他 (1) 入学確約者は、一般入学者選抜に出願することはできない。  
(2) 推薦入学者選抜に内定しなかった者及び合格内定を受けたが合格内定辞退  
書を提出した者は一般入学者選抜を受検することができる。  
(3) その他は令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項に従う。  
(4) 検査当日、やむを得ない事情で検査を受けることができなかった志願者に  
ついては、校長が中学校長を通じて本人に改めて検査日時を通知する。  
この場合、志願者はやむを得ない事情があったことを証明するに足る書類  
を中学校長を通じて校長に提出しなければならない。  
(5) 身体等に障がいのある生徒については、「障害を理由とする差別の解消の推  
進に関する法律」（平成25年法律第65号）の趣旨に基づき、個々の生徒の  
事情に応じた配慮をするものとする。また、日本語指導が必要な海外帰国生  
徒・外国籍の生徒等についても、個々の生徒の事情に応じた配慮をするもの  
とする。  
この場合、令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項に従い、配慮  
に当たっての申請を行わなければならない。